



講座・催し物

日時・日程・期間 場所 対象 定員 費用(記載のないものは無料) 内容 備考 申し込み 問い合わせ
ID公式ホームページのトップページにある「広報ID検索」に7桁の数字を入力すると関連ページにアクセスできます



スポーツ

分類	名称	日時・場所	対象・定員・申し込み・問い合わせなど
	第39回武道祭	日10月5日(日)午前9時30分～正午 場武道館	内演武披露(剣道、少林寺拳法、空手道、居合道、弓道、なぎなた、合気道、太極拳)ID1003892申当日直接会場へ問主催(一財)多摩市スポーツ協会☎(376)4155
	10月の障がい者スポーツ体験教室	日10月7日(火)午後2時～3時 場総合体育館第2スポーツホール	内ダンス、ヴェルディテニス持ち物運動靴、飲み物協力京王聖蹟桜ヶ丘SCID1010691申当日直接会場へ問主催東京ヴェルディ株式会社☎044(946)3042
	多摩市の多様な橋を巡るノルディックウォーキング体験教室	日10月15日(水)午前9時30分～11時30分(9時15分から受け付け) 集合多摩中央公園遊具広場前	対市内在住・在勤・在学者定員25人(申し込み先着順)コース多摩中央公園～いちょう橋～Y字橋～鶴乃橋～風の橋～多摩中央公園解散(歩程約3.5km)持ち物帽子、タオル、飲み物備雨天中止。ノルディックポールの貸し出しあり。運動できる服装・靴、両手の空くかばんで主催多摩市スポーツ推進委員協議会ID1011279申問9月22日(月)～10月14日(火)までに、電話で、スポーツ振興課☎(338)6954[当時は☎070(1591)6185]へ
	多摩市、(一財)多摩市スポーツ協会主催事業 第51回多摩市民スポーツ大会ID1003873		
	アーチェリー市民大会	日10月12日(日)午前10時～午後4時 場総合体育館第6スポーツホール	対中学生以上の市内在住・在勤・在学者または協会会員￥500円持ち物弓具、室内用運動靴備運動できる服装で申問10月4日(土)までに、メールまたは電話で、アーチェリー協会✉takamo450@yahoo.co.jp・☎090(1508)9244(午後6時～9時)秋葉へ
	なぎなた市民大会	日11月2日(日)午前10時30分～午後4時 場武道館	対小学生以上の市内在住・在勤・在学者￥1,000円(昼食代含む)持ち物なぎなた、防具、飲み物申問10月8日(水)までに、電話で、なぎなた連盟☎(374)7782西田へ



相談案内

原則、電話で予約してください。市外局番は042です。祝日・年末年始(12月29日～1月3日)は実施していません。相談は先着順で、無料です。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。ID1003237

生活困窮者自立相談

日月～金曜日午前9時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時備考ひきこもりに関する相談にも応じます問場しごと・くらしサポートステーション(ベルブ2階)☎(338)6942

居住支援相談窓口

日月～金曜日午前9時～午後6時、土曜日午前9時～午後5時場居住支援相談窓口(ベルブ2階)☎(401)8640

休日納税相談(納税課・保険年金課)

日9月28日(日)午前8時30分～正午・午後1時～5時場市役所1階保険年金課問納税課☎(338)6852、保険年金課☎(338)6934

高齢者在宅療養支援窓口

日月～金曜日午前10時～正午・午後1時～4時内高齢者の在宅療養の医療に関する相談窓口問多摩市高齢者在宅療養支援窓口(多摩市医師会)☎(357)1677

就職相談(予約不要)

日月～金曜日午前9時～午後5時場ハローワーク府中永山ワークプラザ(ベルブ4階)☎(375)0951

創業・経営相談

日月・水・木曜日午後1時～5時場経済観光課☎(338)6867

リモート労働相談

日毎月第3木曜日午前11時、午後1時30分・3時30分場市役所第二庁舎2階経済観光課☎(338)6867

犯罪被害者などの相談窓口(予約不要)

日月～金曜日午前9時～午後5時場平和・人権課(ヴィータ7階)☎(338)6914

LGBT電話相談☎(355)2112(専用ダイヤル)(予約不要)

日奇数月第3火曜日午後4時～8時、偶数月第3火曜日午後2時～6時場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☎(355)2110

女性を取り巻く悩みなんでも相談

問場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☎(355)2110

面接相談

日火・金曜日午前9時30分～午後0時30分、土曜日午後1時30分～4時30分

電話相談☎(355)2111(予約不要)

日木曜日午前10時～午後1時・1時30分～4時30分(相談時間は30分程度)

女性のための法律相談

日第3水曜日午前9時30分～正午場TAMA女性センター(ヴィータ7階)☎(355)2110

消費生活相談(予約不要)

日月～金曜日、第1・3土曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第1・3木曜日を除く)場消費生活センター消費者相談室(ベルブ3階)☎(374)9595

外国人のための生活相談室

(LIFE COUNSELING FOR FOREIGNERS)

日(ひにち)第1・3木曜日午後1時30分～4時30分(Date)1st and 3rd Thursdays, PM1:30～4:30場(ところ)多摩市国際交流センター(ヴィータ7階)(Place) Tama City International Center※Please make a reservation by phone.☎042(355)2118

多摩市社会福祉協議会権利擁護センターによる相談

弁護士によるふくし法律相談

日第3木曜日午後1時30分～3時30分

社会福祉士による成年後見相談会

日第5火曜日午後1時30分～3時30分[共通事項]

問場権利擁護センター(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ7階)☎(373)5677

総合オンブズマンによる苦情相談

日月～金曜日問場市役所4階オンブズマン事務局☎(338)6809

子どもの相談

子どもと家庭に関する総合相談☎(355)3777(予約不要)※面接は要予約

日月～土曜日午前8時30分～午後6時備考虐待に関する相談にも応じます

こども家庭センター「にじたま」☎

(355)3833

ひとり親家庭相談※面接は要予約

日月～金曜日午前9時～午後5時場

市役所4階子ども・若者政策課☎(338)6833

電話教育相談「子どもホットライン」

☎(372)2000(予約不要)

日月～金曜日午前10時～正午・午後1時～5時場教育センター☎(372)1010

発達・教育初回相談窓口☎(372)1038

日月～土曜日午前9時～正午・午後1時～5時場諒訪複合教育施設「かけはし」2階備考インターネットやSNSのトラブルに関する相談にも応じます

障害福祉課発達支援室☎(374)2717、教育センター☎(372)1010

就学・転学相談☎(372)2050

日月～金曜日、第2・4土曜日午前10時～正午、午後1時～5時場教育センター(諒訪複合教育施設「かけはし」2階)☎(372)1010

受験生チャレンジ支援貸付事業相談

日月～金曜日午前9時30分～午後4時30分場市役所2階福祉総務課☎(400)0868

養育費等に関する弁護士無料相談

日10月1日(水)午後2時～午後5時・22日(水)午後2時～午後5時・31日(金)午前9時～正午(相談時間は45分以内)場子ども・若者政策課☎(338)6833

障がい者の相談

障がい者の総合相談

・地域活動支援センター「のーま」

日月～金曜日午前9時30分～午後6時、第1・3土曜日午前9時30分～午後5時場マルシェたま(健康センター4階)☎(311)2300

・地域活動支援センター「あんど」

日月～土曜日(第2土曜日を除く)午前8時30分～午後5時場多摩市社会福祉協議会(二幸産業・NSP健幸福祉プラザ3階)☎(356)0307

障がい者の就労相談

日月～金曜日午前9時30分～午後6時、第1・3土曜日午前9時30分～午後5時場障がい者就労支援センター「なちゅーる」(健康センター4階)☎(311)2324

暮らしの専門相談

相談時間は30分(交通事故相談、人権・身の上相談、行政相談は50分)です。法律相談・税務相談の予約は相談日の1週間前から、また、その他の相談は相談日の属する月の1カ月前の月初めの日から受け付けます。

問場市役所1階市民相談室☎(338)6806

法律相談

日月・火・木曜日(第5月・火・木曜日を除く)。相談時間帯は週・曜日により異なります。

税務相談

日10月7日・21日・28日各火曜日午後1時30分～4時30分、14日(火)午前9時30分～正午

不動産の相続・贈与等の登記相談

日10月14日(火)午後1時30分～4時、28日(火)午前9時30分～正午

交通事故相談

日10月2日(木)午後1時30分～4時、相続・遺言等くらしの書類作成相談

日10月6日(月)午後1時30分～4時、27日(月)午前9時30分～正午

不動産取引相談

日10月27日(月)午後1時30分～3時

年金・社会保険・労務相談

日10月23日(木)午後1時30分～4時、人権・身の上相談

日10月2日・16日各木曜日午前9時30分～正午、9日・23日各木曜日午後1時30分～4時

行政相談

日10月16日(木)午後1時30分～4時、心のテレホンサービス☎(338)6818(専用ダイヤル)(予約不要)

日毎週金曜日午後1時30分～4時



共通納税システム(eLTAX)で業務効率化！

事務所などのパソコンから法人市民税、個人住民税(特別徴収分、退職所得分)などを複数の自治体へ一括納付できる電子システムです。ぜひ、ご利用ください。ID1001825問納税課☎(338)6852